

題を問う

一般質問

「山木屋地区の避難解除を28年春に」という町長の根拠は何か

各方面と協議しながら進めます



たか はし みち ひろ

高橋道弘 議員

質問

「山木屋地区の避難解除を28年春に」という町長の根拠は何か。

除染が十分に進捗した段階で、また、山木屋地区の皆様からの要望を取りまとめた原子力災害

町長

避難指示の解除につきましては、25年8月の山木屋地区の区域見直しの際にご説明したとおり、電気、飲用水、主要交通網、通信など日常生活に必須なインフラや、医療、郵便などの生活関連サービスがおおむね復旧し、また、子どもの生活環境を中心とす



仮 置 場

対策本部長である安倍首相へ求めた12項目に係る進捗を見きわめながら、山木屋地区の皆様、町議会、国、県との十分な協議を踏まえて行ってまいります。

質問

避難解除の権限と法的根拠は何か。

町長

避難解除については、内閣総理大臣が権限を持っています。

質問

町議会、山木屋地区住民との合意形成の上でなければ避難解除の話はしないということでしょうか。

町長

議員のほうからいろいろとお話しございました。住民の合意形成をしっかりとまとめていくのは私の責任だと思っております。話の中にありましたように、帰る人、帰らない人、あるいはまた悩んでいる人も、ばらばらになつて住民

同士が反発をし合うようなことは、決してこれは、不幸なことでありますから、そのようなことにならないように、しっかりと私のほうで取りまとめ、合意をして、そしてまた、国のほうに求めるべきものはしっかりと求めていくという考えであります。

集中復興期間後の重点施策は何か

総合的に対応します

質問

集中復興期間後の重点施策は何か。

町長

集中復興期間後の重点施策の方向性につきましては、まずは、復興拠点の一層の整備推進や営農・事業再開に向けた支援など、山木屋地

区の皆様の帰還に向けた支援や帰還後の生活支援を強化・拡充するとともに、心のケアやコミュニティの再生など、避難生活の長期化に伴い生じたさまざまな課題に総合的に対応してまいります。



山木屋の現状

町の課

市街地活性化事業の進捗状況と 具体的施策について

総合的に検討します

質問

バス停留所に上屋、ベンチの設置について。地域公共交通である乗合バスの役割は極めて大きい。利用者に対する利便性向上は重要であるが。

町長

バス停留所への上屋やベンチの設置につきましては、人にやさしいまちづくりの推進や高齢者の外出支援等の観点から有効であるほか、バス利用者の利便性の向上にもつながるものと考えております。町として、今後、バス運行事業者に対しバス停留所への上屋やベンチの設置について協議を行うなど、高齢者を初め、町民の大切な交通手段であるバスを、快適に、また安心してご利用いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

質問

街路灯の規格を統一して景観を整備すべきではないか。

町長

商店街の街路灯につきましては、全6街路灯会のうち、現在のところ、3団体から譲り受けが完了し、町管理となっておりますが、他の3団体は従来どおり管理をしていただいております。街路灯の器具は、街路灯会ごとに別仕様であり、水銀灯やLEDなどとなっております。町



ふれあいポケットパーク（鶴沢地内）

が譲り受けた街路灯の規格の統一につきましては、老朽化した水銀灯からLEDへの交換による場合等は、規格を統一し、景観の向上に向けた整備を推進してまいりたいと考えております。

質問

ポケットパークと公衆用トイレの設置を、計画性をもって整備すべきではないか。

町長

中心市街地活性化基本計画では、県事業である広瀬川の河川改修工事とあわせて、沿

道の道路整備を計画しており、まちなかの主要施設や史跡文化財をウォーキング散策路などに取り込むことによって、まちなかの回遊性を高め、活性化を図る考えであります。この事業を展開する上で、ウォーキング散策中の休憩ポイント等として、ポケットパークや公衆用トイレの設置も検討する必要があると考えており、今後、商店街と連携した事業のあり方も含めて、総合的に検討してまいりたいと考えております。

史跡活用の方 今後の対応について

研究検討します

川俣代官所跡を史跡として保存する

教育長

町教育委員会として、貴重な町の文化財を後世に残すため、昭和55年に川俣代官所跡に石碑を建立いたしました。今後、土地所有者の意向を

質問

史跡公園として町民の憩いの場所にしてはどうか。

教育長

研究検討させていただきます。



しぎ はら とし みつ

鳴原利光 議員

山木屋地区の避難解除時期の判断の基準は何か

住民の合意を図ります

質問

除染廃棄物の撤去はいつからか。

町長

環境省からは、具体的な搬出時期に

ついても、現時点では示すのが困難ということをお願いしております。施設の整備状況等について随時

公表し、関係者に見通しを示すとしておりますが、町といたしまして、できる限り早期に施設へ搬入できるよう、引き続き国に強く求めてまいります。

質問

避難解除後の宅地・建物・農地への課税は。

町長

農地を含む土地及び家屋の課税につきましては、避難指示解除した日以降の最初の1月1日の翌年度から3年間に付いては2分の1の減額課税となり、4年目からは減額されず、全額が課税となります。

質問

被害を受けた自治体として全町民の賠償を支援すべきでは。

町長

町といたしましては、避難区域以外の賠償についても、被害の実態に見合った十分な賠償が最後まで確実に行われるべきと認識しており、今年5月には自民党復興加速化本部長に対し、6月には復興大臣及び経



数値が異なる線量モニター



かん の きよ かず

菅野清一 議員

避難区域と隣接する地区住民の補償賠償はどう支援するのか

相談会・説明会を実施します

住民支援係の具体的な支援策はあるのか。

町長

町では平成25年11月から、県弁護士会所属の弁護士による原子力損害賠償に係る相談会を定期的に開催してきただけであり、加えて、損害賠償紛争解決センターへの手続等に関する相談の受け付けを行うなど、引き続き町民の皆様により添った支援を実施してまいります。



農地に積まれた汚染土壌

復興公営住宅(町・県)の 進捗状況について質す

11月に発注します

質問

工程について、住宅の着工はいつか。

町長

町営の新中町復興公営住宅につきま

しては、現在、造成工事を実施し、今月中に完了する予定となっております。今後の予定でありま

すが、造成工事完了後に開発行為による完了検査を受け、住宅の建築確認申請を行い、11月には住宅建設を発注する予定としております。県営の壁沢復興公営住宅につきま



新中町復興公営住宅用地

質問

不足財源は確保出来たのか。

町長

事業費の増額につきましては、既に

復興庁との協議は終え、理解をいただいております。現在、復興庁と財務省で協議中であると伺ってお

ります。その結果につきましては、10月初旬に得られる見込みでございます。

質問

入居者の希望は、当初の計画とどう

変わったのか。

町長

住宅に係る意向調査の結果に加え、

居住制限区域の世帯及び子育て世帯への訪問等による調査結果から、昨年3月に開催した国、県及び町による復興公営住宅に関する調整会議において、当町における整備戸数を52世帯としたところであります。ことし7月に町が行った居住制限区域の世帯及び子育て世帯への入居意向の再確認の結果では、入居希望戸数は当初計画していた整備戸数を下回ったところであります。先般、居住制

限区域の世帯及び子育て世帯の希望者全てが入居しても住宅に空きが生じた場合には、再度の募集により、避難指示解除準備区域の子育て世帯以外の方々についても、新たに入居対象となることが確認されたところであります。このため、避難指

居住地の自治の 役割調整について質す

調整を進めます

質問

他町村からの避難者の実態はどうか。

町長

原発避難者特例法により、県を經由

して情報提供を受けた町内に居住している他市町村からの避難者数につきましては、ことし7月1日現在で613人です。

町長

先月26日には避難元の市町村を通じ、

当町に避難している方々へ地域の活動やイベントなどへの積極的な参加をお願いする通知を送りましたところであります。町といたしましては、避難元自治体や町内自治会等との連携を図りながら避難者等を受け入れる地域がともに安心して暮らせるよう更なる調整を進めてまいりたいと考えております。

質問

住民の権利、義務に関する居住地の

自治のあり方について、統一性を図ることが急務である。該当市町村との調整は進んでいるのか。



にい ぜき ぜん ぞう

新関善三 議員



放射性物質検査

放射性物質検査について、個人に係る 経費負担を軽減すべきだと思うが

今後検討します

質問

放射性物質検査の費用はどこから出ているのか。

町長

昨年春までは、消費者行政活性化交付金及び福島県自家消費野菜等放射能検査事業補助金、今年度においては福島再加速化交付金など、国等の補助制度を活用しております。

質問

原発事故以来、今までにモニタリングした検体の数は。

町長

検査を開始した平成23年12月から平成27年8月末まで、食品は8、286件、飲用水は1、910件であり、合計10万196件の検査を行っております。

質問

個人が準備する検体一体に要する（材料労務費を含む）費用はいくらになるか。

町長

検体1個に要する費用につきましては、検体となる食品の生産や製造に要した経費が検体ごとに異なるほか、人件費についても検査前の準備や持ち込みを含む作業時間などさまざまに異なるものと考えており、正確な費用については、把握していない状況でございます。



かのまさひこ

菅野正彦 議員

空き家空き地の 対策計画の推進について

総合的な対策を検討します

質問

空き家の戸数、空き地の面積は。また、「空家等対策の推進に関する特別措置法」施行による本町の空き家対策、空き地活用に対する取組みは。

町長

町内における正確な空き家の戸数等については把握していない状況であります。空き家は、ここ数年来、全国的な社会問題であり、当町におきましても空き家の問題は例外ではなく、有効活用に向けた対応が急務となっております。町といたしまして、早い時期に庁内関係各課との連絡調整会議等を立ち上げながら、空き家等対策計画の策定を進め、総合的な対策を検討してまいります。

質問

空き家空き地を活用して当町に町外から避難している方々に定住していただけるよう、本町復興に向けた新たな制度に取り組むべきと考えるが。

町長

現在、町では定住促進のため、特に中心市街地における居住を促進するため、所有者からの情報をもとに、空き家・空き地の活用に向けた情報データベースの

土砂災害から住民の安全を守れ

町民に周知します

質問

この1年住民に対して町広報紙、危険箇所への標識設置、住民説明会等、町はどのような対応策をとってきたか。

町長

「川俣町地域防災計画書」を町のホームページに掲載し、周知しました。今月1日発行の町広報紙において、町民の皆様の防災意識

の醸成を図るため、災害への備えの重要性について特集記事を掲載いたしましたところであります。昨年10月に発生した台風18号及び台風19号においては、警戒配置態勢による準備対策を進め、早期の段階で学校等の臨時休校措置や避難準備情報の発表を行うなど、町民の皆様の生命を第一に考えた

質問

県の原子力災害広域避難計画が改定され、避難先ルートに住民周知に向け、ハザードマップを新たに改訂し全町民に配布すべきだと考えるが。

町長

町では地区ごとの避難先市町等を掲載した「川俣町地域防災計画書」を町のホームページに掲載し、周知しているところであり、本年7月1日に発行した町の災害広報においても、地区ごとに避難先の施設名を掲載し、周知

設置を検討しております。広く情報を提供することにより、空き家・空き地の流動化を促進したいと考えております。今後、新たな制度として、空き家除却費用の一部助

成などについても検討を進める考えであり、町外から避難されている方を含めた本町への定住促進に積極的に努めてまいります。

に努めております。現在、避難者が避難所へ行く前に、避難先市町村において一時集合する避難中継所の設置について、県及び受け入れ先の自治体と協議を進めており、避難中継所が決定し次第、災害広報などの配布を通じて、避難先ルート等について、改めて町民の皆様へ周知してまいります。



小島地区、新関地内

いし かわ きよし
石河 清 議員



コスキンに参加する園児

子育て支援対策と安心して子育てができる町づくりについて伺う

鋭意研究します



たか はし みち や

高橋道也 議員

質問

子育て支援のための課を設置するの聞いていますが、何をするのか。また、こども教育課と保健福祉課との調整は付いているのか。

答

平成26年度に川俣町子ども・子育て支援事業計画を策定し、鋭意本事業の具現に努めているところであります。本年当初より、具体的な事業内容及び年次計画の検討に入りまして、5月には、町子ども・子育て支援事業庁内検討委員会を設置し、新たな体制で子育て支援事業を実施するための子育て支援課、

これは仮称でございますが、この設置と業務内容等について急ピッチで検討をいたしておるところであります。

子育て世代の住民にとって、より子育てがしやすく、また利便性の高いものとなるか等を含め、子育て世代の視点に立つた事務分担あるいは事業の連携について検討を進めておりまして、10月中には保健福祉課と調整を終え、仮称「子ども・子育て支援課」の組織及び業務・事務事業等を決定することといたしております。

質問

出生数の大幅な減に歯止めをかける対策はあるのか。

答

若者が住みやすく、働きやすく、また子育てしやすい環境の整

備、幼・保・小・中学校のスムーズな接続と特色ある教育の推進、子育て世代が安心して子どもを産み育てることのできる、子どもと親の相談機関や子育て支援施設の整備、子育て世代に対する経済的な負担の軽減策など、多様な支援策を進め、若い世代が安心して子どもを産み育てる環境を整えるとともに、魅力あるまちづくりに努めてまいります。

子育て世帯へのさらなる経済的な支援をする考えはないのか。

質問

子育て世帯へのさらなる経済的な支援をする考えはないのか。

答

教育委員会といったしましては、今後とも、先進地の事例等を参考にしながら、幼稚園・保育園における保育料の軽減あるいは無償化など

を含めた、町独自の経済的な支援策等につきまして鋭意研究してまいります。

文化・スポーツの振興策を問う

鋭意努力します

質問 福沢地区をスポーツと文化の拠点とすべきと思うが。

教育長 福沢地区には、町体育館や合宿所、農村広場のほか、旧福沢小学校跡地を利活用した羽山の森美術館、福沢多目的集会所等の公共施設がございます。町教育委員会といたしましては、今後とも既存施設を有効に活用し、本町におけるスポーツ、文化活動の拠点として、充実発展していけるよう努力してまいります。

質問 総合スポーツ公園を活用すべきと思うが。

教育長 町総合スポーツ公園構想につきましては、町のスポーツの振興を目的として、平成元年に総面積約23万7、

000平米を確保し、体育館を初め、陸上競技場、野球場、弓道場、テニスコート、駐車場等を備えた総合運動公園を設置する計画がございました。当時の総合スポーツ公園の計画地一帯は、河股城跡として埋蔵文化財の包蔵地となっておりまして、スポーツ公園計画を進めるに当たっては、広範囲にわたる遺跡調査等が必要との県からの指導を受けたところであります。現時点では既存施設を活用し、スポーツの振興を図ってまいえる考えであります。

質問 館の山を公園として整備すべきと思うが。

町長 公園として開発整備する場面に付いてはありますが、どのような遺跡であっても、県文化財課の指導のもと遺跡調査等が必要となつてまいりますことから、現在整備計画の策定までに至っておりません。

質問 町の規模として図書館は必要と考えるが。

町長 教育委員会といたしまして、これまで多くの町民の方々の学習ニーズに応えるために、町立図書館の設置について前向きに検討してきたところでありますが、いまだ実現には至っておりません。この町立図書館の設置課題につき

ましては、第5次川俣町振興計画の主要施策、並びに町教育振興基本計画に位置づけておりまして、図書館の設置に向けた整備計画の早期策定に努め、その実現に向けて鋭意努力してまいります。



館ノ山から望む町内



さいとうひろみ

齋藤博美 議員



むら かみ げん きち

村上源吉 議員

町長は町内の除染業者に対し 国同様に対策を求めたのか

指導徹底するよう要請した

質問 町長は町内の除染業者に対し国同様に対策を求めたのか。

町長 町では、先月24日に除染作業を受注

する四つの共同企業体の所長をお呼びし、法令遵守の意識の徹底に努め、住民に対する安心と信頼の向上、除染作業の円滑な実施を図られるよう要請を行ったところでございます。26日には、共同企業体構成事業者の代表や下請事業者の職長等についても出席をいただき、より一層指導徹底いただくよう要請したところであります。

町長は農業再生の施策を どう考えているか

関係機関との連携強化を図ります

質問 町長は農業再生の施策をどう考えているか。

町長 震災前の農業経営体制を踏まえつつ、

国や県の支援、指導を受けながら、農業生産にかかわる農家の方々にご理解とご協力をいただき、新たな農業の展開について取り組みを進めてまいり所存であります。

具体的には、農地の集積と大型機械の導入による経営の集約を初め、高

冷な立地条件を生かした花卉栽培等の施設園芸の推進、圃場の多目的利用としての飼料米の生産や畜産の振興等について、関係機関と連携強化を図りながら積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

山木屋の田んぼリンク再開の 動きがあるが町長の考え方は

支援します

質問 山木屋の田んぼリンク再開の動きがあるが町長の考え方は。

教育長 このたび、川俣スケーティングクラブが主



再開が待たれる田んぼリンク

体となりまして、独立行政法人中小企業基盤整備機構の助成事業、警戒区域等地域の復興に向けたにぎわい回復支援事業を活用いたしまして、田んぼリンクの再開を目指すものであります。事業実施に当たりましては、特に制度上の問題はなく、また、山木屋地区の復興にも大きく寄与するものと考えられることから、本事業の実施について支援してまいり考えております。

森林再生事業の進捗状況と 周辺整備の考えはあるのか

流域森林の整備を推進します

質問 森林再生事業の進捗と周辺整備の考えはあるのか。

町長 小綱木字木挽沢山

及び小谷ノ沢山7ヘクタールを実施しているところであり、木挽沢山内は9月末完了、小谷ノ沢山内は12月末の完了予定となっております。これらの事業箇所は、菊の名所として来訪者が増加している「さる菊の里」から数百メートルの上流域域に位置していることから、町といたしましては、主体的に活動を行っている自治会などとともに連携を図りながら、訪れた方々が何度でも歩いてみたいと思っていただけるよう、流域森林の整備を推進してまいりたいと考えております。



森林再生事業（小綱木地内）

要請書を手渡す

議会では、8月22日に大阪
寝屋川市の女子入学生が殺害
され遺体が発見された事件に
ついて、山木屋地区での国直轄の除
染作業に従事していた作業員が死体
遺棄事件で逮捕され、さらに、男子
中学生が遺体で発見された事件につ
いても当該作業員が関係しているこ
の報道を受けて、24日に緊急に全員
協議会を開催しました。

会議では、住民の安全安心が担保
できる体制が整うまで国直轄の除染



要請書を読み上げる黒沢議長（手前：関谷所長、奥：後藤副本部長）



や準備宿泊の延期を求めた、「山木屋地区における除染作業の中止要請について（環境大臣宛）」と、「山木屋地区における準備宿泊の延期要請について（原子力災害現地対策本部長宛）」の2つの要請書を作成しました。

そして、当日来町していた関谷福島環境再生事務所長、後藤原子力災害現地対策副本部長に要請書をそれぞれ手渡しました。

議会の要望により変更になった補助金・補助率

事業費100万円未満は補助率2/3、補助金30万上限
事業費100万円以上は補助金50万円上限

(単位：円)

事業費	補助費	補助率	上限額
20,000～449,999	13,333～299,999	2/3	300,000
450,000～999,999	300,000		
1,000,000～	500,000		500,000

10月5日に第10回臨時会が開催され、9月定例会に提出した要望書(P8)を反映した「関東・東北豪雨」に伴う災害復旧に関する補正予算2件が提案され、審議のうえ全て原案のとおり可決しました。

第10回臨時会



関東・東北豪雨被害（国道349号小島地内）

委員会の活動報告

産業建設常任委員会

7月6日～8日までの3日間、北海道中標津町と根室市を訪問し農業（酪農）振興の方策、農業体験事業について研修してきました。

中標津町

中標津町農業協同組合

平成13年にプラントを導入し、乳製品の製造を開始した。多数の乳製品を製造販売し、平成25年度の売り上げは約1億2千万円です。そのほか肉用生産センターも保有し



中標津町農協本所

根室市

ているため、肉牛の生産販売、馬鈴薯を核とした畑作物・野菜の生産振興にも取り組んでいる。

明郷 伊藤牧場

敷地は240haあり、うち採草地160ha、牛



伊藤牧場

厚生常任委員会

300頭飼育しており、年商1億4千万円である。酪農体験・牧場見学などのメニューもあるが、酪農喫茶「ブラッシーヒル」も昨年リニューアルし、レストランと牧場の雑貨が買える施設となっており、6次産業の認定を受けている。

7月13日～15日までの3日間、広島県神石高原町と海田町を訪問し介護福祉・高齢者福祉政策、児童福祉政策について研修してきました。

神石高原町

介護福祉・高齢者福祉事業

「高齢者一人ひとりが輝き、緑豊かな住み慣れた地域で、安心して暮らせる神石高原町」を基本理念とし、「元氣な高齢者を増やします 地域包括ケアを進めます」を基本目標に、「安心して暮らせる基盤づくり」「支え合いの地域づくり」「いきいき暮らせる環境づくり」を基本方針に、①在



神石高原町

宅医療・介護連携の推進、②認知症施策の推進、③地域ケア会議の設置・活動の推進、④生活支援・介護予防サービスの充

海田町

児童福祉事業

実・強化、⑤高齢者の健康状態に応じた多様な住まいの確保と充実、⑥高齢者が幅広く活躍できる環境づくり等の取り組みを重点的に行なっていた。

今回の子ども子育て新制度を受けこれまでの次世代育成支援行動計画を継承する計画として「親と子と地域が輝くまちづくり」笑顔あふれるすこやか子育て応援プラン」を基本理念とする「海



海田町子育て支援センター

田町子ども・子育て支援事業計画」策定し生まれる前から乳幼児期を経て、おおむね18歳までの子ども、青少年とその家庭を対象とした子育て支援事業を推進していた。

総務文教常任委員会

7月21日～23日までの3日間、沖縄県南風原町と嘉手納町を訪問し子育て支援新制度、基地（環境・平和）問題について研修してきました。

南風原町

子育て支援新制度

県都のベッタタウンとなっているため、子ども

保育施設の慢性的不足が生じている。新制度を実施することである程度保育施設の不足は解消される見込みであります。また、保育園と幼稚園の一元化は、今後の課題とし

て捉えているとすることで、人口増に伴い、子どもの施設も充実されておりました。



南風原町

嘉手納町

基地(環境・平和)問題

町の総面積15・12K²m²の82%の12・4K²m²が米軍基地であり、米



嘉手納基地

軍基地を抱えることで、住民が抱える課題として騒音問題があり、航空機の離発着の際に発生する騒音は物凄い音であり、人との会話が出来なくなる事もしばしばあった。第1に騒音の測定(45、

000件)、第2に住民からの苦情処理(年間200件)、第3に住宅の防音工事(年間400件)等の業務が嘉手納町の基地涉外課の業務となっている状況であった。

議会運営委員会

7月27日～29日までの3日間、群馬県東吾妻町と栃木県野木町を訪問し議会活性化の取組み、議会基本条例について研修してきました。

群馬県

東吾妻町

議会基本条例は議会及び議員の活動原則を定めるとともに、公平性及び



東吾妻町議会

栃木県

野木町

条例には、町民に対する情報の公開・発信及び説明責任、町民の意見の確な把握、町民の意見等の審議への反映、議員の資質の向上・政策能

透明性の確保、積極的な情報公開、政策提言や政策立案に関する事項を定めることにより、町民に開かれた議会及び町民に信頼される議会を目指し定められています。

力の強化、議員相互間の自由な討議と合意の形成、町長等執行機関との議会審議等における緊張関係の保持、議会改革の推進、大規模災害等不測の事態への危機管理対応等、議会の運営及び議員活動等に関する基本的事項が定められていた。



野木町議会

議会だより編集委員会

8月17日に、埼玉県寄居町を訪問し議会広報の編集、作成の研修をしてきました。

寄居町の議会だよりは、編集会議に委託業者が参加し、プロジェクターを使用して、その場で委員会の意見を反映してレイアウトの変更を随時行う等、効率的な編集会議を行っていた。また、議会だよりの研修には積極的に参加し、議会だよりクリニック等を有効活用して、現在の紙面を築きあげていました



寄居町議会

平成27年度 町村議会議員研修会

10月22日に郡山市の「ビックパレットふくしま」で、福島県町村議長会主催の議員研修会が開催され、参加してきました。

人口減少社会の自治体議会、今後の政局・政治展望について話を聴きました。



講師 金井利之 東京大学大学院教授

川俣町庁舎建設特別委員会は平成25年6月定例会で設置され、以降25回に及ぶ調査活動を終え9月定例会に次のとおり報告書を提出しました。

川俣町役場庁舎は、東日本大震災において大きな被害を受け、危険建築物で平成25年6月定例会から平成27年9月定例会ま

平成25年6月定例会から平成27年9月定例会まで

う目的から町民の利用に際しての利便性と、様々な機能及び設備を有することとなる。

●委員長 菅野 正彦
●副委員長 黒沢 敏雄
(平成25年6月)
(平成26年3月)

議長を除く議員15名

町民の負託を受けた議会として、役場庁舎の機能性及び議会関係施設について諸課題を調査し提言することを目的に本特別委員会を設置する。

5、町当局における庁舎建設の主な経過

6、設計に対する 委員会の主な 意見

(1) 基本設計に向けた提言

あらゆる法令上施設に具備すべき設備や機能を優先させた上で、町民にとって利用しやすいよう、1階に窓口機能を集中させるべきである。また、職員が快適に執務することができるような施設にすべきである。

②計画通り庁舎建設を進め、これ以上町民の利用に不便をきたさないこと。
③庁内一丸となつて建設を進める体制を確立すること。

(3) 町民窓口関係
①相談室は、1階と2階にも必要である。

(2) 庁舎建設に向けた課題

①周辺環境の調和と将来の土地利用を含め理想的な用地を早急に確保する

170.

②計画通り庁舎建設を進め、これ以上町民の利用に不便をきたさないこと

③庁内一丸となつて建設を進める体制を確立する

137.

(3) 町民窓口関係

① 相談室は、1階と2階にも必要である。

②職員の間はカウンターを向く配置で執務の広さをとるべきである。

③ワンストップサービスの具体的方法を考慮の上執務の広さを考慮すべきである。

④カウンターは、全てローカウンターを配置し座って対応すべきである。

⑤市民利用の喫煙室と職員利用の喫煙室は、それぞれの階に設置すべき。

⑥授乳室は、一時預かり保育的なスペースを備え、1階に配置すべき。

⑦1階は、市民利用を最大に尊重した配置とすべき。

⑧障がい者全てに対して配慮した施設。

⑨案内、カウンターの対応体制。

⑩気軽に相談できるフロアー（コーナー）等も必要。

⑪1階ロビーに市民が自由に使える広場を設置すること。（避難所としても使える機能とし、東電にも費用を出させる。）

⑫総合案内受け付けは、出入り口近くに必要。

⑬コンパクトではなく、ゆとりをもった庁舎とすべき。

⑭正面入り口は一番大事な所なので、町の将来を考え若者対策、高齢者対策として、小さくてもいい、外庭を作り、憩いの場所かミニ公園等あれば良いのではないかと。

⑮1階エントランス・ロビーは緊急時の対策本部の設置や緊急会議のスペースが確保できるよう広くとること。

⑯すべての通信が不能となった場合の緊急時の対策として1階に無線装置の設置を図るべきである。

(4)執務環境

①職員（臨時含む）のロッカー室が必要である。

②職員用にも多機能トイレが必要である。

③職員用休憩室は男女別とし職員食堂を兼ねて必要な面積を取るべき。

④職員用トイレは、一般市民利用と区別すべき。

⑤原子力災害対策課は将来を考慮しての配置が必要。

⑥産業課は（農業、商業の係がある）1階カウンターに並べるべき。

(5)議会議場

①議場は、川俣町の最高の決議の場であり、多目的な利用を考えるべきでない。非常の場合に利用することは良いと思う。

②議員控室に議員個人が使用できる机と更衣用ロッカーを配置すべき。（会議には使用しない）

③全員協議会等で利用する会議室は他町からの視察受け入れにも対応できる面積を確保すべき。

④議会図書室は過去の議事録を全て閲覧できるほか、すべての法令集をそろえるとともに、コンピュータによる検索もできる設備を有し、議員控室に隣接させる。

⑤議員席や傍聴席等もバリアフリーとし車いすの人も入れるようにする。

⑥事務局室は（防災無線、電話交換室）より広く、25㎡は必要。

⑦議長室及び各委員会室に議会中継映像を配信すること。

⑧各課、各施設に議会中継映像システムを設置し議会の課題を共有すること。

⑨議会中継映像システムを1階エントランスに設置すること

⑩委員会室は、委員の他所管課長、傍聴者も入室

できる広さを確保するべき。

⑪議場に、町章を設置する。

⑫当局側席の各々に答弁用マイクを設置する。

(6)「その他」

①総床面積は約3、800㎡というが、車寄せや身障者スペースなどを考えると3、800㎡にこだわらざるべきでない。

②監査委員室は必要である。

③庁舎の正面玄関は、建物の中央に設置すべきである。

④防災倉庫は、別棟の方が機能的である。

⑤1階から3階まで市民利用や執務環境を考慮して配置し、面積が足りない時は、地下や4階や別棟に電気室、機械室、倉庫を考えるべき。

⑥50年以上利用する庁舎は、面積や金額で決めるのではなく将来構想に基づき決定すること。

⑦庁舎内の廊下やフロアーにも点字ブロックを設置すべき。

⑧1階ロビーに携帯電話室、自動販売機室は必要と考える。

⑨屋上を活用すべきと思うが。（市民が利用できる場として）

⑩将来に憂いを残さないため、理想的な用地を確保し、早急に建設すること。

⑪南向きで景観も考えて建設すべき。

⑫再生エネルギーの活用を考慮した庁舎建設にすべし。

7、調査の結果

本特別委員会は2年3か月にわたり25回の委員会を実施し、町当局と役場新庁舎建設に向けて基本設計策定の段階から協議を続けてきた。

本委員会の主な意見は前述したとおりであるが、その大半は実施設計の中に多く取り入れられている。

しかし、本委員会発足当初から、周辺環境との調和のとれた土地利用を再三再四申し入れていたが、未だ用地確保の目途は立っていないことは大変遺憾である。

同時期に被災した国見町役場は、すでに本年5

月に新庁舎が開庁した。また、当初14億円といわれた建設費が、東日本大震災の復興関連事業や東京オリンピック開催決定により資材費等が大幅に高騰したため、21億円と増額になった。さらに、入札の不調により着工が遅れ平成27年度中の竣工が不可能になった。

これらのことは、委員会が求めた、計画通りの庁舎建設及び庁内一丸となつて建設を進める体制づくりに反してしまう結果となった。

東日本大震災の影響で仮庁舎に移転し4年5か月が過ぎ、市民皆様には大変なご不便をかけている状況であり、一日も早い完成がまたれる。

新庁舎の早期完成は、震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興のシンボルとして、市民の期待は大きい。

竣工予定である平成28年8月末には間違いなく完成し、市民皆様が利用できることを強く要望し、本特別委員会の報告とする。

町民の声

私のひと言



猪被害対策の

てん まつ
顛末

小綱木

菅野利則さん

猪の被害対策を農事組合で考えてほしいと要望があり、役員会で相談検討し県の補助事業を受けることになり組合員に諮ったところ17名の希望があった。希望のあった17戸田畑約4haに電気牧柵を14ブロックに分け全長4kmにわたり張り巡らす計画を立てました。鳥獣被害防止対策金事業の申請にあたり町の指導をうけ関係書類の作成に入り、設置箇所ごとの距離計算書、見積書等の書類が必要になりました。距離計算などは専門知識がないと実測となり大変な労力があるが、幸いにメンバーに専門家がいて簡単にクリアでき無事書類整備が済み4月に申請することができました。

6月に内示があり、8月には設置できる旨の話があったが電気牧柵の死亡事故が発生し、電気牧柵設置研修会があり9月に設置の認可となったが、9月、10月は農作業の繁忙期のため11月に設置することとしました。

個人で対処したもの、町の事業で対処したもの、今回の事業をうけるもの、この三者の対応で被害の起きている田畑についてはほぼ対処できるものと考えています。

まだ牧柵設置の大仕事が残っていますし、設置後には施設保守管理等共同で行う仕事が多くなっていく。共同作業を通して協調、絆などがより強まればいいなと思っています。

栄えある表彰

10月16日ホテルルポール麹町（東京都千代田区）において「平成27年度都道府県議会議員及び市区町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式」が挙行され、遠藤宗弘副議長が地方議会議員として35年以上在職し、地方自治の発展に功労があったとして、総務大臣から感謝状が授与されました。



11月15日は投票日です

任期満了に伴います、川俣町議会議員一般選挙及び福島県議会議員一般選挙が行われます。

有権者の皆さんは棄権しないで投票に行きましょう。

編集後記

一期四年、議会だより編集委員として議会だよりの編集に携わり、議会活動を町民のみなさま方へ届けることが出来たこと、関係者へ感謝申し上げます。今後、新たな編集委員の方々による、町民の声に沿った議会活動等を、議会だよりを通して町民みなさま方へ届けられますよう祈ります。

（村上源吉）

◇議会だより編集委員

議長	黒沢敏雄
委員長	遠藤宗弘
副委員長	菅野意美子
委員	高橋道也
委員	村上源吉